

梅ヶ枝中央会計

事業計画の策定(経営革新計画)の要点

Q 事業計画を策定するにあたり、経営革新計画をベースとする事業計画はどのようなものですか？

A あくまで、「新たな取組み」が対象であるも、将来5期の計画と共に、定性情報の記載が要求され、参考になると考えられます。

申請書(含む、別表)と共に、添付書類(含む、別紙)で構成され、別表3の「経営計画及び資金計画」と別紙2の「補足資料」の記載項目が参考になります。

【経営計画及び資金計画の記載】

	2年前 (年月期)	1年前 (年月期)	直近期末 (年月期)	1年後 (年月期)	2年後 (年月期)	3年後 (年月期)	4年後 (年月期)	5年後 (年月期)
① 売上高								
② 売上原価								
③ 売上総利益 (①-②)								
④ 販売費及び一般管理費								
⑤ 営業利益								
⑥ 営業外費用								
⑦ 経常利益 (⑤-⑥)								
⑧ 人件費								
⑨ 設備投資額								
⑩ 運転資金								
普通償却額								
特別償却額								
⑪ 減価償却費								
⑫ 付加価値額 (⑤+⑧+⑩)								
⑬ 従業員数								
一人当たりの付加価値額 (⑫÷⑬)								
⑭ 政府系金融機関借入								

2年前、1年前、直近期末の数値は決算書の数値に基づき実値をご記入をお願いします。
※直近期末数値について…申請書作成時が決算期の概ね前後2ヶ月程度の場合は別紙1を作成し、見込み数値をご記入をお願いします。

1年後以降は、既存事業と新規事業とを合わせた会社レベルでの売上予測数値をご記入をお願いします。
3年計画の場合は3年後まで、4年、5年計画の場合はそれぞれその年数までご記載をお願いします。

経営革新計画における「経常利益」は、決算書上の経常利益とは違い、「営業利益」から「営業外費用」を差し引き、算出します。
※営業外収益を考慮しませんので、営業外収益と営業外費用を相殺した数値を入力しないようご注意ください。

経営革新では、損金経理できるリース・レンタルを含む。通常は、キャッシュフローの観点から除外

金額 普通償却額 (⑫+⑭+⑮)	民間金融機関借入						
自己資金	-	-	-				
その他	-	-	-				
合計	-	-	-				

【補足資料の記載】

「事業計画」や「企画書」等の資料があれば不要であり、少なくとも、以下の項目については、計画に織り込むことが望まれます。

1. 新規性について

- (1) 貴社の新たな取組みに関する競合(類似)商品・サービス・技術・生産方式・販売方式の状況
- (2) 新商品、新サービス、新技術、新生産方式、新販売方式の特徴
 - ① 他社や既存商品等と異なる優位性
 - 品質・機能面で他社商品等と異なる点
 - 価格・コスト面で他社商品等と異なる点
 - その他(生産リードタイムなど)特徴的なこと
 - ② 知的財産権等の状況
 - ③ 技術的な裏付けを示すデータ及びその他試験結果

2. 実現可能性について

- (1) 新たな取組みの販売及び販売促進活動について
 - ① ターゲットとなる市場とその規模
 - ② 販売ルート
 - ③ ユーザーの獲得方法、PR活動の実施計画等
- (2) 新事業の実施体制について
 - ① 大学、他社との連携
 - ② 社内の組織体制
 - ③ 人材の獲得及び育成
- (3) 新事業を遂行するにあたって関係する法律

(大阪府 HP 「経営革新計画に関する承認、変更等各種申請様式」申請書の記入例の要約)